

非定型的鶏病詳論④

生きたHACCPシステムを組み上げる—その5—

(株)PPQC研究所 加藤 宏光

前号のリスク要因を、個別に取り上げてみよう。

1) 致命的欠陥に繋がるもの

- サルモネラ類、耐熱菌大腸菌、ブドウ球菌

これらは食中毒に直結するリスク要因である。食中毒として公示されることになると、組織の継続の基盤が揺らぐこともあります。そもそもHACCPに注目が集まつたのは、SE汚染卵の発生である。SEをはじめとするサルモネラ菌の汚染源は①汚染された親鶏(PS)由来の雛、②汚染ネズミや昆虫等、③汚染環境、④汚染飼料原料である。自家生産農場由來の原料卵を使用している場合には、その仕

様は明確であるが、仕入原料卵に依存しているケースでは、サルモネラ汚染を回避するための基準が作成されねばならない。

今検討しているのはGPのHACCPであるから、サルモネラ汚染卵が出現するメカニズムには触れない。しかし、使用する原料卵がサルモネラに汚染されていないことは、最も重要な要件の一つである。

以下、チェック項目を挙げる。

- サルモネラ菌汚染陰性が確認されていること
- 初生および大雛

● 使用される飼料

しっかりした生産者は雛、鶉糞についてのデータを確認していることが多いが、ネズミに対する対策は案外緻密でない。また、卵の汚染を確認するに当たっても、不十分な数量をもつて農場全体を代表しているような場合も少なくない。

一方で、環境にサルモネラ菌が存在することに異常に神経質になる必要はない。六～七年前に農水省の肝いりで、無作為に抽出した農場のサルモネラ菌(特定の菌種ではない)をモニタリングした成績が公開されたことがある。確かに四〇%余りの報を正確に判断し、公開することで一般消費者の正しい理解を

が存在することに異常に神経質になる必要はない。六～七年前に農水省の肝いりで、無作為に抽出した農場のサルモネラ菌(特定の菌種ではない)をモニタリングした成績が公開されたことがある。確かに四〇%余りの報を正確に判断し、公開することで一般消費者の正しい理解を

- 鶏群および環境
- ネズミの棲息レベルとモニタリング

得る良い機会にしましようよ」

先に上げたサルモネラ菌のうちでSE、SI、STおよびSH等は食中毒の事例があるので、注目してモニタリングせねばならない。二〇年ほど前のSE汚染卵問題の際には、ネズミの汚染はそれほど強調されなかつた。それから一〇年ほどして、発生する事例では例外なく汚染ネズミが原因となつていて。

現在では消費者の安全性への意識が高く、これに応じて生産者も十分な配慮をしている。ワクチン接種率は四〇～五五%程度であろうと推察するが、ネズミ等の汚染媒介者がない時、かつてのような爆発的な発生に展開するケースはない。SEとST、SIに関してはワクチン対応が可能である。

● 大腸菌、ブドウ球菌・食肉汚染

染でよく知られている。ベロ毒素を持ち、出血性腸炎の原因であるO-157等の大腸菌や多剤耐性を獲得したブドウ球菌は、消費者の神経を逆なでする。著者のこれまでの鶏卵モニタリン

グでこれらをピックアップしたことはないが、危害要因として

チェックすべき対象として取り上げておきたい。

● カビ類・カビは夏季を中心とした時期に発生しやすい。多く

は卵殻に発生したカビによるクレームである。現在では冷蔵区画にタマゴを陳列している量販店も多いが、ドラッグストア、市場等では室温で販売している。

需要の少ない夏場では、原料卵をリアルタイムでパックできな

いことも少くない。このよう

な場合には、内容物の劣化を防ぐために冷蔵保存する。二〇度C以下で保存した原料卵を直ちにパック詰めして、三〇度C近

い室温で運送すると、卵殻やパック内面に結露することがある。

そのまま数日店舗で陳列されると、黒いカビが発生する。この

【安全性を確保するためのチェックポイント】

原料卵の安全性は農場における生産過程で担保されねばならない。これは、農場のシステムを前提とした安全性データを常

問題を繰り返せば信用低下の大

きな原因となる。製造過程でどの原料卵をどのように製造するか、というチェックが記録され

ていれば、事前に検証できる。さらに深刻なクレームは卵殻に付着するカビが、肉眼では発見

困難なメクラヒビを介して内容物に及んでいるケースである。こ

のような問題は先の結露とは異なり、卵殻のチェックがおろそかにされたことによるが、クモ

の巣のようなこうしたヒビは産卵直後には目視で検出しにくい（産卵後1～2日経過すると鮮明になるが……）。鮮度を優先

する鶏卵ではある意味、発生しやすいうリスクである。

以上は微生物に由来するリスクであり、モニタリングで回避しなければならない。

かつてよく使用された、洗浄水が循環するタイプの洗浄機では卵殻に由来するさまざまな菌が濃縮され、ブラシでタマゴの表面に擦り込むことになる。見た目が奇麗であっても、細菌レベルでは極度に汚染される結果を招く。洗浄水はいわゆるかけ流しとする。また、毎日の洗浄水サンプルの細菌レベルをモニタリングすることで、日常の洗浄機の能力を把握できる（著者の研究所におけるモニタリングでは、午前の作業終了後、午後の作業終了後に五〇〇mlの洗浄水を採取して、どのような菌

が、どれくらいのレベルであるものかを検証している)。

●**浄水殺菌**‥浄水をかけ流しにすると共に、食品添加する事が許されている殺菌効果のある食品添加物を添加する。代表的なものは次亜塩素酸ソーダ(ジアソ)である。他にオゾン水や安定型次亜塩素酸水等がある。これらが常時適正に添加されていることをモニタリングすべきである。

●**ブラシの交換**‥洗浄用ブラシは毎日の作業ですり減つてゆく。しかし、磨耗が少しずつ進行するため、日頃は気付きにくい。ブラシ交換は計画的に実施することが望ましいが、現場では洗浄効果が下がり、何らかの問題が発生するまで交換されないことが多い。

2) 致命的欠陥に準ずるもの

- 内容物異常**‥卵の内部に大小の血液の塊が混じる、卵黄表面に血液が膜状に付着するというもので、検知機もあるが、鶏の生理に関連するため防ぐのは困

難であり、検査の網の目を潜ったクレームには誠意をもつて説明するしかない。

●**卵殻異常**‥変型卵殻を厳密にチェックすることで容易に回避できる。

●**汚れ**‥古くは『卵殻に鶏糞が付着している』といった極端な汚卵も市場に出回っていたこともある(現在でも開発途上国の中では、鶏糞の付着した卵が山積みされている)。現在は十分な洗卵過程を経てパックされるので、ほとんどが厳密に見れば確認できる微細な鶏糞付着レベルであるが、消費者が神経質に取り上げることも少なくない。

卵殻の汚れには、古いケージによる錆の汚れや破れた卵から出た卵黄で汚されたものもある。いずれにしても、検査システムの充実で回避できる性質のリスク要因である。

●**卵殻の傷**‥先に触れたメクラヒビ、さらには流通過程で生じた破卵もある。現在市場に出ているパック卵には『傷のあるものは加熱して食べる』よう、コ

メントが記載されている。パック卵一〇個中一個に経度の傷が付いている程度なら、クレームに及ぼないことも有り得るが、数個の傷なら苦情となる。ただし陳列されているパック卵の多くは透明パックに封入されている。消費者が棚から取り上げた際に複数個の卵殻傷に気付かなければ不自然であり、購入後的是取り扱いに起因する可能性が大である。こうしたケースであっても、ほとんどの場合クレームを受け付け、返品に応じている。

H A C C Pとは直結しないが、市場の実情として付記した。

3) 信用を大きく損なうもの

前号で詳述した●ラベルの印字ミス、●ラベルの挿入ミス、●量目不足、である。

【チェックシート】

以上、重複を恐れずリスクの詳細と対策を述べてきた。リスク回避は『小さな留意点を無視せずに製造する』ことの積み重ねで達成される。現実のG Pセ

ンターでは地道に、このような作業が繰り返されている。また歴史の長い生産者では、流通過程で必然的に発生するクレームへの対応実績の集積で、相当度のチェックシートが作成されている。しかし、せっかくのデータベースがその場限りで終わり、システムティックにまとめられない。これらの問題を取りまとめる専従担当者がいない。

H A C C Pシステム構築のはじめのチーム編成に関して稿を割いたのは、チームリーダーがチエックシート管理(シート管理だけでなく現場で発生する種々の問題もリアルタイムで把握することは当然含まれる)を過不足なく遂行しなければならないということだ。三〇万~五〇万羽規模の生産母体では、このようない間接業務に対する認知レベルが低いため『生産に寄与しない』と判定され、専従者を置かないケースがある。H A C C Pシステムを構築する際には、専従スタッフによる継常的な生産母体の監視が必須条件である。